



環境省における製品等の排出量見える化の取組 について

令和3年度
フードサプライチェーンにおける脱炭素化の実践とその可視化の在り方検討会（第1回）

令和3年10月12日
環境省



- 本年 6 月に策定された「地域脱炭素ロードマップ」において、国民のライフスタイルの脱炭素化に向けて、製品等の温室効果ガス排出量の見える化を促進していく旨を記載。

「地域脱炭素ロードマップ ～地方からはじまる、次の時代への移行戦略～」(抜粋)

4 - 2 . グリーン×デジタルによるライフスタイルイノベーション

あらゆる商品・サービスの温室効果ガス排出が「見える化」され、AIによる自動選択も含め、国民がライフスタイル（ワークスタイル・働き方も含む。）の中で、自然と脱炭素に貢献する製品・サービスの使用など脱炭素行動を選択できる社会の実現を目指す。

そのために、ブロックチェーン等のデジタル技術も活用し、サプライチェーン全体でのLCAに基づく温室効果ガス排出等の環境価値の把握、見える化、認証を進める。さらに、見える化された情報に基づき、ポイント制度、ナッジ、アンバサダー等により、国民の前向きで主体的な意識変革や行動変容を促し、地域の脱炭素や成長を自分事化できるようにする。

（１）製品・サービスの温室効果ガス排出量の見える化【環境省・経済産業省・農林水産省】

2030年までに、食品のカロリー表示等を参考に、意欲のある企業や生産者が、提供する製品・生産物・サービスのライフサイクルの温室効果ガス排出量や削減努力の効果を客観的な形で自主的に見える化し、商品の包装等やICタグや電子レシート等に盛り込むことにより、生産者・販売者・消費者間のコミュニケーションや、位置情報や購買履歴と組み合わせた在庫・販売管理に活用することができる環境を整備する。あわせて、モデル的な事例を横展開し、企業の意欲を引き出すことで、市場における自社製品等の価値向上のためにこうした見える化がなされ、消費者の選択に活用される状況が一般的になっていることを目指す。

具体的には、関係省庁や関係業界と密接に連携協力して、以下に取り組む。

- ・ 製品・サービスに係る排出量の算定・見える化の現状と課題の整理
- ・ 製品・サービスに係る排出量の算定・見える化の基準と簡易な算定手法の検討
- ・ 再エネ電気の産地、国産木材の活用、節水等の副次的なSDGsへの貢献度合い等も含め、排出量や削減効果を見える化し、排出削減と売上増加や事業効率化を実現するモデルの構築
- ・ 見える化と消費者選好との関係を把握し営業上の影響・効果を明らかにする実証実験
- ・ 温対法に基づく排出削減等指針（事業者による日常生活部門での情報提供）の改定

（２）CO2削減ポイントやナッジの普及拡大

（略）

（３）脱炭素の意識と行動変容の発信・展開

（略）

今後の取組の方向性

- 今年度は、製品等の排出量見える化に関する国内外の動向調査や企業へのヒアリング、R4年度以降の取組の検討を実施。
- R4年度以降、個別製品ごとの排出量算定（個別CFP）の簡易化等と、製品群単位かつ金額ベースの排出量算定（簡易CFP）を活用した消費者への情報提供、を並行して進めていく想定。

【R4年度以降の方向性】

	現状の課題	対応策
個別製品ごとの排出量算定（個別CFP）の簡易化等	精緻な排出量算定には時間・労力がかかる。	排出原単位データベースの整備など、個別CFPを行いやすくするための環境整備等。
製品群単位かつ金額ベースの排出量算定（簡易CFP）を活用した消費者への情報提供	排出量が見える化された製品が少なく、消費者が排出量を見て商品を選択することができない。 また、排出量が消費者の商品選択理由にならない。	簡易CFPを活用し、あらゆる製品の排出量をアプリ等を通じて消費者に提供することで、消費者への普及啓発やCFPを活用したビジネス・マーケティング活動の拡大を図る。

- 個別CFPの環境整備を進めつつも、まずは簡易CFPによりあらゆる製品等の排出量が見える化されている状況を作り、その後で簡易CFPから個別CFPへの移行を順次進めていく。

